

船舶事故調査報告書

令和5年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和4年6月16日 11時00分ごろ
発生場所	茨城県那珂川河口付近 那珂湊港外東防波堤灯台から真方位202°400m付近 (概位 北緯36°20.0′ 東経140°36.2′)
事故の概要	プレジャーボート茨大丸は、西進中、船尾方からの波を受けて転覆した。
事故調査の経過	令和4年6月21日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 茨大丸、1.3トン
船舶番号、船舶所有者等	232-41998茨城、国立大学法人茨城大学
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	操舵スタンドの波よけに破損、船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 下げ潮の末期、海面水温 約20℃ 茨城県ひたちなか市には、令和4年6月16日10時11分に波浪注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者5人を乗せ、持ち運び式の魚群探知機を積載し、茨城県湊沼において、しじみの研究調査の下見を行う目的で、茨城県日立市日立港を出航したのち、那珂川河口付近を船外機の回転数約1,500～2,000rpmで西進していたところ、船尾方からの波を受けて右旋回し、右舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>船長及び同乗者5人は、海に投げ出され、船長が携帯電話で海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇及び付近を航行中の船舶によって全員が救助され、本船は巡視艇により、那珂湊港にえい航された。</p> <p>船長は、本事故時、船首方の波を追い越さないように、また、船尾方からの波に追い越されないように注意して操船していたので、那珂川河口付近を無難に通過できると思っていた。</p> <p>船長は、河口に進入する前に河口沖で停船して波の様子を確認してから河口に進入するべきだったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、出港前に気象情報を入手していたが、ひたちなか市に波浪注意報が発表されていたことを知らなかった。</p> <p>本船は、海面から舷縁までの高さが船首約1.3m、船尾約1.0mであった。</p> <p>船長及び同乗者5人は、救命胴衣を着用していた。</p>

	<p>本事故発生場所付近は、船舶事故ハザードマップ^{*1}に以下の注意喚起情報が掲載されている。</p> <p>那珂川河口では東方からのうねりに注意！</p> <p>那珂川河口付近では、大きな波を受けて転覆等する事故が発生しています。小型船舶の船長は、波が高いときは、入航をやめて、防波堤内等の安全な海域に避難すること。</p>
分析	<p>本船は、波浪注意報が発表されている状況下、船長が、同注意報が発表されていることを知らず、那珂川河口付近を無難に通過できると思い、河口沖で停船して波の様子を確認することなく河口に進入したことから、船尾方から波を受けて船体が右旋回し、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>河口付近は、那珂川からの流れと鹿島灘からの流れが合流して大きな波が発生することがあり、本事故当時、波浪注意報が発表されていたことから、波高が増大していたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、波浪注意報が発表されている状況下、船長が、同注意報が発表されていることを知らず、那珂川河口付近を無難に通過できると思い、河口沖で停船して波の様子を確認することなく河口に進入したため、船尾方から波を受けて船体が右旋回し、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の船長は、出航前に気象及び海象の情報を入手し、出航の可否を適切に判断すること。 ・ 小型船舶の船長は、河口付近に波が発生していることを認めた場合、河口に進入する前に河口沖で停船して波の様子を確認してから河口に進入すること。 ・ 小型船舶の船長は、河口付近を航行する際、波が高いときは、防波堤内等の安全な海域に避難すること。

^{*1} 「船舶事故ハザードマップ」とは、船舶事故や航行安全に関する情報を世界地図上に表示させる運輸安全委員会によるインターネットサービスをいう。URL:<https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>